

「教養教育」評価報告書

(平成12年度着手継続分 全学テーマ別評価)

一 橋 大 学

平成15年3月
大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

- 全学テーマ別評価（教養教育（平成 12 年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）
- 分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）
- 分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

全学テーマ別評価「教養教育」について

1 評価の対象

本テーマでは、学部段階の教養教育（大学設置基準に示されている「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」ための教育）について、各大学が整理した教養教育の目的及び目標を実現するための取組状況及びその達成状況等について、評価を実施した。

この定義から、本評価では一般教育的内容を全部又は一部含む教育を対象とし、教養学部等における専門教育は取り扱わなかった。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（大学院のみを置く大学及び短期大学を除く 95 大学）とした。

2 評価の内容・方法

評価は、大学の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 4 つの評価項目により実施した。

- 実施体制、
- 教育課程の編成、
- 教育方法、
- 教育の効果

3 評価のプロセス

- (1) 評価の準備のため、各大学の目的及び目標、取組状況等を調査し、実状調査報告書として平成 13 年 9 月に公表した。
- (2) 大学においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 14 年 7 月末に機構へ提出した。
- (3) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で平成 15 年 1 月に評価結果を決定した。
- (4) 機構は、評価結果に対する対象大学の意見の申立ての処理を行った後、最終的に大学評価委員会において平成 15 年 3 月に評価結果を確定した。

4 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「教養教育に関するとりえ方」及び「教養教育に関する目的及び目標」は、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」（「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動等の状況と判断根拠・理由等を記述し、当該評価項目全体の水準を以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献している。
- ・おおむね貢献しているが、改善の余地もある。
- ・かなり貢献しているが、改善の必要がある。
- ・ある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
- ・貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。

（教育の効果の評価項目では、「貢献して」を「挙がって」と、「余地もある」を「余地がある」と記述している。）

なお、これらの水準は、当該大学の設定した目的及び目標に対するものであり、大学間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価に用いた観点及び当該評価項目全体の水準等を示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

「特記事項」は、各大学において、自己評価を実施した結果を踏まえて特記する事項がある場合に任意記述を求めたものであり、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

5 本報告書の公表

本報告書は、大学及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：一橋大学
- 2 所在地：東京都国立市
- 3 学部・研究科構成：(学部)商, 経済, 法, 社会 (研究科) 商, 経済, 法, 社会, 言語社会, 国際企業戦略
- 4 学生総数及び教員総数
 学生総数：6,300 名 (うち学部学生数 4,721 名)
 教員総数：413 名
- 5 特徴

一橋大学のルーツは、1875年に森有礼が私設し、翌年東京府立となった商法講習所である。その後、東京商業高校(1884：農商務省直轄)、高等商業高校(1887：文部省直轄)、東京高等商業学校(1902)、東京商科大学(1920)を経て、第二次大戦後、新制の一橋大学(1949：商学・経済学・法学社会学の3学部)となり、その2年後、法学社会学部が法学部と社会学部に分かれて4学部となった。4学部に対応した大学院研究科が設置されたのは1953年であり、戦前(1940)来の経済研究所を含め、この5部所体制がその後40年余り続いたが、近年、言語社会研究科(1996)、国際企業戦略研究科(2000)の2独立研究科が発足し、現在、4学部・4研究科、2独立研究科、1研究所の7部所となっている。なお、1997～8年に経済学部、1999年に法学部、2000年に商学部と社会学部がそれぞれ大学院に部局化し、大学院重点化が完了した。現在は、東京都国立市にメインキャンパスを置き、本部と4学部・4研究科、言語社会研究科、経済研究所、付属図書館等を配し、都心部の神田一ツ橋(前身の東京商科大学跡地)には国際企業戦略研究科が、また、小平キャンパスには学寮および課外活動施設や厚生施設、国際共同研究センターなどが配置されている。

本学は、前身である商法講習所、東京高等商業高校、東京商科大学の時代から、わが国の商慣行を近代化し、合理化することをひとつの実践目標としてきた。そのためには、当然、法と経済、政治と文化・社会の全分野の合理化と近代化を伴わなければならない。本学には早くからこれらの分野に錚々たる教官を擁してそれぞれの分野の学問研究と人材の育成に寄与してきた。第二次大戦後、商、経、法、社の4学部を擁し、わが国の政治・経済・社会と法のあり方を総合的に研究・教育する社会科学の総合大学として、常に日本の社会を世界史的視野で位置づけながら、新たな課題を追求しつづけている。

教養教育に関する考え方

大学から提出された自己評価書から転載

本学において教養教育とは、学部段階における4年一貫教育において、専門教育としての「学部教育」と2大柱を構成するうちの一つであり、いわゆる「大綱化」以前の「一般教育科目等」の、ほぼ後継領域と言ってよい。

現行の4年一貫教育のための具体的なカリキュラムを答申した「四年一貫教育専門委員会」の最終報告(1995)で、「教養教育とは、ものを考える人間としての基盤を自己の専門分野以外の広い分野の中で養うための教育である」と端的に規定し、専門分野以外の幅広い教養と識見を得させる教育として、本学では伝統的に重視している教育領域である。

1996年に小平校舎の国立キャンパスへの移転が実現し、カリキュラムの全面改革によって4年一貫カリキュラムが編成され、教養教育は下図のような構成となった。教養教育科目は、共通科目群と総合科目群とからなり、共通科目は、さらに基礎科目と発展科目に分けられ、積み上げ方式のカリキュラムとなった。総合科目群は、社会科学科目と人文・思想科目、さらには学際的なテーマを扱う学際テーマ科目、そして課題追求やディスカッションを主にした少人数の教養ゼミからなっている。

		(学年)			
		1	2	3	4
教 養 教 育	共 通 科 目	外国語	(基礎)	—	(発展)
		言語文化			
		自然			
		数理			
		運動文化			
		共通ゼミ			
教 育	総 合 科 目	社会科学			
		人文・思想			
		学際テーマ			
		教養ゼミ			

本学では、伝統的に学部の壁が低く、各学部の学生は他学部の専門科目を比較的自由に履修することができ、学部教育科目が同時に他学部学生にとっての教養科目となることが自然に想定されてきた。現行の規定では、他学部の学部教育科目を履修した場合は、それが教養科目の単位として認定されるようになっている。そのために、学部によっては、他学部の学生に向けて開いている学部講義もある。加えて、本学が伝統的に重視している学部ゼミ教育もまた全人教育としての側面を有している。このように、本学では、学部教育科目をも含めた全学教育を通して、幅広い全人教育(広い意味での教養教育)を行っていると考えている。

教養教育に関する目的及び目標

大学から提出された自己評価書から転載

1 目的

本学は、建学以来一貫して、産業界をはじめ各界のリーダーとなるべき、高い倫理観と識見を持った人材の育成を目的にしてきた。とりわけ、新制大学に移行したあと、「自由な民主社会」の建設と「文化国家」の再建を視野に入れ、専門的知識の教授だけでなく、人間完成を目的とする教育を重視し、職業人であるとともに文化人でもある、全人的な人格の形成に努めてきた。こうした目的や努力は、今日においてもなお、その重要性を減じていない。しかし、環境・情報・遺伝子操作などの分野に象徴されるように、今日における科学技術の急速な発展は、科学技術と人間・社会の関係について根本的な問題を投げかけており、人文科学・社会科学の重要性を増大させている。また、地球規模で進行する大規模な環境の変化、社会の複雑化・高度情報化は、科学技術の成果を人類共通の利益の観点から活用し、さまざまな社会領域で積極的に貢献する人材を求めている。本学は、こうした課題に適切に対応し、問題を解決しうる、広い視野と高い識見をもつ人材の育成をめざし、1996年のカリキュラム改革以降、「ものを考える人間としての基盤を自己の専門分野以外の広い分野の中で養う」という観点から、教養教育の充実を図っている。

2 目標

1. 4年間にわたる学部教育カリキュラムの構築にあわせて、教養教育の各分野を体系的に配置し、4年間にわたって教養教育科目と学部教育科目を並行的に履修させることにより、4年一貫教育を充実させる。
2. 「社会科学を中心とした大学」という本学の特徴を生かしながら、教養教育と学部教育の有機的な連係を図り、全学的な協力のもとで教養教育を推進する。
3. 外国語科目、言語文化科目、自然・数理科目、運動文化科目を教育全般の共通の基礎として位置づけ、かつ、それらを固有の専門的な広さ・深さを持つものとみなし、各分野の教育内容を以下の目標設定にもとづいて段階的・系統的に配置する。

外国語科目：専門教育のための読解力の養成。国際化に対応するためのコミュニケーション能力の養成。異文化理解のための基礎能力の養成。

言語文化科目：歴史・文化・社会的事象として言語

の習得。非言語的表現を含む表現・伝達能力の習得。

自然科目：補習教育をふまえた、より高度・体系的な教育と、自己学習のための基礎力の養成。現代社会における科学技術の役割の理解。社会科学とは異なる、自然科学的な研究方法論の理解。

数理科目：基礎的な科学的・数理的思考の習得。コンピューターに関する基礎的・原理的理解、および、アルゴリズム的問題理解や解決手法の学習。専門教育に不可欠な、数理科学的基礎教育に関する体系的な学習機会の提供。

運動文化科目：発育・発達課題に応えうる運動量・運動刺激の保証。種目選択制の導入と学生の興味・関心に応じた授業編成。運動技能の習熟、および、それに必要な知識・練習方法、組織運営能力の習得。

4. 総合的・学際的な性格をもつ「総合科目」を、異分野・複数教官による単一テーマの授業や社会人によるオムニバス形式の講義などによって充実させ、学部・専門の区分を越えて必要となる社会・人文科学の基礎的知識や方法論、総合的理解力、現代社会に関する基盤的な理解力の習得を図る。
5. 少人数教育として教養ゼミナールを重視し、教官受講者、および受講者間の人間的・学問的な交流を図り、知識だけでなく発想や方法論、プレゼンテーションの方法などについて学ばせ、社会科学への転換教育を促進する。
6. 他学部の学部教育科目を教養教育科目とみなす制度（他学部科目の教養科目化）を導入し、他学部の専門的知識を広く学ばせ、専攻する分野の相対化を促がすとともに、専門分野の基盤的理解を豊かにすることをめざす。

評価項目ごとの評価結果

1. 実施体制

目的及び目標の達成への貢献の状況

教養教育の実施組織に関する状況について

教育課程を編成するための組織としては、教養教育の全体的な組成プランを検討し、明確な責任を負う組織として「大学教育研究機構」を学内措置で設置し、「大学教育研究機構運営委員会」では新たな教養教育科目の設定とその実施に伴う人事計画の提案等、教養教育の体制整備で重要な役割を果たしている。

「教養教育委員会」、「教養教育教官会議」、「教養教育連絡協議会」、「全学4年一貫教育委員会」をおき、それぞれ機能を分担している。これらのことから、相応である。

教養教育を担当する教員体制としては、5つの研究科に所属している教員がそれぞれの科目を担当している。非常勤講師については、多様な領域を提供するために採用し、特に外国語科目、自然・数理科目で多くなっている。2001年度からは、卒業生を講師とした寄付講義を開講している。また、授業担当者の後任人事に関しては、「機構運営委員会」で議論した後に各部所にその要請をしている。これらのことから、相応である。

教養教育の実施を補助、支援する体制としては、ティーチング・アシスタント(TA)を2002年度では22科目に53名採用し、また、教養教育に関する日常の教務活動は、11名の事務官からなる教務課が担当し、機構を直接援助する体制として教務課の教務担当の専門職員1名が教養教育委員会の運営とカリキュラムの問題を扱っている。置かれた条件の下で適切に運営されており、相応である。

教養教育を検討するための組織としては、教養教育の在り方を検討する「教養教育連絡協議会」や教養教育と学部教育の調整を図る「全学4年一貫教育委員会」が整備され、検討に当たっており、相応である。

目的及び目標の周知・公表に関する状況について

目的及び目標の趣旨の教職員、学生等における周知としては、学生・教職員には、一橋大学公式ホームページ、「一橋大学ニュース」、「国立学報」、「機構ニュース」により情報提供され、そのほかに、「学生便覧」を学生に配付し、入学時のオリエンテーションでもその内容の説明を行っており、相応である。

目的及び目標の趣旨の学外者への公表としては、一橋大学公式ホームページによるほか、「機構ニュース」と「一橋大学現状と課題」が他大学に発送されているほか、オープンキャンパスにおける教育理念やカリキュラムの説明、運営諮問会議での教養教育をめぐる動きの報告がされており、相応である。

教養教育の改善のための取組状況について

学生による授業評価としては、2001年度に共通科目の3割の授業担当者を対象に行い、結果は担当教員に知らされるとともに、全体の分析結果を「教養教育シンポジウム」で報告・討議し、その内容を報告書として刊行し全教員に配付している。教員個人の改善の状況については、共通科目を担当する各エリアごとに検討されている。なお、2002年度の授業評価では、全共通科目で実施し、これまでの評価結果の報告を取り上げるシンポジウムが検討されている。これらのことから相応である。

ファカルティ・ディベロップメント(FD)としては、1999年から「教養教育シンポジウム」を開催し、特に第2回については「教養教育の現状と課題」をテーマとして、カリキュラム改革の成果や問題点等が示され、その都度報告書を作成し、学内・外に配付している。また、2001年に34名が参加した合宿によるFDにおいて教養教育の在り方等を検討し、その報告を刊行・公表している。これらのことから、相応である。

取組状況や問題点を把握するシステムとしては、「大学評価委員会」(2001年度設置)があり、全学生・教員を対象にしたアンケート調査の結果と、その問題点等を分析して報告書により提言している。また、「機構」が主催する「教養教育シンポジウム」においても、教養教育に関する問題点の分析やGPAの導入の意見交換などを行い、報告書を刊行している。学外者の検証については、「運営諮問会議」に教養教育をめぐる動きを報告し始めている。これらのことから、相応である。

問題点を改善に結びつけるシステムとしては、把握した問題点の改善については、共通科目の各エリアで検討・改善が行われているが、それらを横断的または全学的に集約するシステムがないことから、一部問題があるが相応である。なお、現在「機構」を改組した新しいセンターの設置を計画している。

貢献の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から特に重要な点を、特に優れた点、特色ある取組、改善を要する点、問題点として記述することとしているが、該当するものがなかった。

2. 教育課程の編成

目的及び目標の達成への貢献の状況

教育課程の編成に関する状況について

教育課程の編成の内容的な体系性としては、教養教育科目は、「共通科目」と「総合科目」からなり、「共通科目」では、「外国語科目、言語文化科目、自然・数理科目、運動文化科目、共通ゼミナール」で構成し、共通ゼミナールを除く共通科目では、基礎・発展の2段階を設けている。共通科目にない内容の分野を提供する「総合科目」では、「社会科学科目、人文・思想科目、学際テーマ科目、教養ゼミナール」で構成している。また、共通科目においては段階的な積み上げ履修を可能とし、総合科目においては各区分に応じた内容の科目を設定している。さらに、学部教育科目を他学部の教養教育科目として位置付けている。これらの各授業科目区分は目的及び目標と特にずれのようなものはないと判断される。また、単位互換制度については、平成9年度からの「多摩地区国立5大学単位互換制度」、平成13年度からの「津田塾大学単位互換制度」があり、取得単位は教養・専門の各必修単位以外の「自由選択の単位」として卒業要件単位の参入されるが、広義の教養教育として位置付けられて、実績もある。さらに、各学年の年間履修登録単位数の上限制度(50単位)を設けている。これらのことから、相応である。

教育課程の編成の実施形態(年次配当等)の体系性としては、教育課程を1,2年次の前期課程と3,4年次の後期課程とに分け、前期課程では、ある程度の基礎的な学部教育科目を受講させるとともに、後期課程の進学にあたって、外国語科目、数理情報科目、運動文化科目などの個別の必要単位数を含め、全体で68単位以上の修得を義務付ける詳細な基準を設けている。また、後期課程では、幅広い教養教育科目の履修ができるように教養教育科目の8単位の履修を義務付け、その他は特に年次の編成を定めず、学生の必要に応じて随時修得できるようにしている。これらのことから、相応である。

教養教育と専門教育の関係としては、他学部の学部教育科目を履修した場合は教養教育科目の単位として認定し、また、3・4年次に外国文学、言語学、計算機科学などの専門科目を「後期共通ゼミナール」として開講している。さらに、経済学部での教養教育の数理科目と専門教育の経済数学との関連性を明示し、体系的な履修のガイドラインを示しているものや、共通科目教員が専門学部教育科目を開講している場合などに、教養教育を専門の応用へ連続的に発展させるように考慮しているものなど、専門教育と教養教育は相互補完的かつ有機的に連携された構成となっており、相応である。

授業科目の内容に関する状況について

授業科目と教育課程の一貫性としては、『外国語科目』では、

英語の読解力養成と基本的性格の認識として「英語」が、英語の理解・運用能力の養成として「英語」が、言語文化の理解を深める「英語」が、異文化の理解としての初級外国語として「ドイツ語、フランス語、中国語、ロシア語」がある。『言語文化科目』の「」では、言語文化・外国語を学習するための基礎的・初歩的な事柄として「国語」などが、「」では4つのコースによって体系的に学ぶ「言語論」などがある。『自然・数理科目』では、自然科学知識の習得や数理科学的概念や手法の理解として「サイエンス・ミニマム、集合と位相」などがある。『運動文化科目』では、運動技術の修得のみならず運動文化への深い理解をもたらす「スポーツ方法」、スポーツに関する科学的認識と高度な教養を身に付けさせる「スポーツ方法」がある。『総合科目』では、社会科学の基盤や総合さらには深い教養のため「学際テーマ科目、寄付講義」などがある。『後期共通ゼミナール』では、高いレベルの専門的知識を身に付けさせる「ドイツ歌謡芸術研究」などがある。これらは教育課程と相応の一貫性が認められ、相応である。

貢献の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

教育課程を1,2年次の前期課程と3,4年次の後期課程とに分け、後期課程の進学にあたって詳細な基準を設け、また、後期課程では、幅広い教養教育科目の履修ができるように教養教育科目の8単位の履修を義務付けており、特色ある取組である。

3. 教育方法

目的及び目標の達成への貢献の状況

授業形態及び学習指導法等に関する取組状況について

授業形態（講義、演習など）としては、初修外国語では、1年次に40名程度の必修クラス制をとる。また、英語の1年クラス制において、「必修基本単語集」と自習用テキストの学習が課せられ、基準に達しない学生は再履修クラスで指導している。さらに、コンピュータ利用教育の充実が図られ、計算機の入門教育や、テキストとインターネットを連携した形式の授業、WBT(web-based training)を利用した授業が行われている。その他、運動文化科目でのグループ学習方式の採用や、理科学科目でのサイエンス・ミニマムのテキストを用いた授業など多様な授業が行われている。これらのことから、優れている。

学力に即した対応としては、外国語科目では、レベルごとの授業到達目標を設定し、運動文化科目ではグループ学習方式の採用、理科学科目ではサイエンス・ミニマムの観点から対応し、また、数理科目では、学生の学力状況に応じて授業内容を見直し、関連する科目間で再配置を行い、その結果を非常勤講師にも周知している。これらのことから、相応である。

授業時間外の学習指導法としては、オフィス・アワーは、学生の自由な訪問を制限するとの意見もあるため、各教員が個人的に設定している。また、情報処理センターの相談員や留学生のチューターを活用しており、相応である。

シラバス（講義要綱）の内容と方法としては、授業の目的と内容、教材や学生の主体的学習を助ける参考文献の紹介、他の授業との関連、受講生に対する希望、評価の方法を統一した様式で1~2ページで明示し、各教員の初回の授業では、2回に分けて当該授業科目のオリエンテーションを徹底して行うよう努めているが、教室外準備学習（予習・復習）については示されておらず、一部問題があるが相応である。

学習環境（施設・設備等）に関する取組状況について

授業に必要な施設・設備としては、冷暖房施設が2001年度に完備され、OHPやプロジェクターは東西の教室に各4台と5台配置し、授業に用いられている。また、AV教室やLL教室も整備され、グラウンドの整備やプール、体育館の整備はある程度進んでいる。体育館・運動施設の機能面に対する不満の意見もあるが、相応である。

学習に必要な図書、資料としては、大学全体で中央図書館制をとり、資料検索のための端末が整備され、「講義要綱」掲載図書の網羅的な収集及び教養教育図書選定小委員会によって選定・充実が図られている。また、100万冊以上の図書を開架し、試験期間を中心として閲覧希望が競合する場合に貸出日数の調整を行い、8割を超える満足度がある。これらのことから、優

れている。

自主学習のための施設・設備としては、図書館の開架スペースに相当数の閲覧機が設けられ、2001年4月から夜間開館は22時まで延長され、日曜・祝祭日も利用が可能とされ、AV自習室は8ブース、大閲覧室、グループ学習室が設置されている。また、利用者数も増加しており、相応である。

IT学習環境としては、2001年7月から新学内LANの運用が開始されている。また、図書館の検索システムは従来のtelnetからwebに代わっている。さらに、情報教育棟、情報処理センターパソコンルームが整備されている。アンケート結果では、情報教育棟の環境が整っていないという意見などもあるが、相応である。

成績評価法に関する取組状況について

成績評価の一貫性としては、成績の評価方法や基準について、受講者に明確になるよう、シラバスに記載し授業全般にわたって学生に対する評価基準を明示している。分野ごとの評価に関する一貫性を目指したものと、英語グループの取組があり、夏学期と冬学期にそれぞれ異なる担当教員、テキストを割り当て、また、学生が英語に接する時間を多くもち、かつ設定された目標に到達できることを目指した自習用テキストの指定、独自の英単語集の作成、学生の英語力をより客観的に評価するための統一テストの実施、再履修クラスの設定が行われているが、その他の取組は見られない。これらのことから、一部問題があるが相応である。なお、本年度から統一基準の導入が計画されている。

成績評価の厳格性としては、成績評価のあり方について学部教育委員会、教養教育委員会などで検討し、シンポジウムを開催するなど成績評価に関する様々な検討がなされているが、学生のアンケート結果では、評価の不明確性を指摘する意見があり、厳格な成績評価が不足していると判断されることから、一部問題があるが相応である。

貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

授業形態として、テキストとインターネットを連携した形式の授業、WBTを利用した授業、理科学科目でのサイエンス・ミニマムのテキストを用いた授業など授業法や授業運営上の工夫がなされている点で、特に優れている。

学習に必要な図書・資料として、100万冊以上の図書を開架し、利用者が直接資料を手にして学習できるようにしている点で、特に優れている。

4. 教育の効果

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

履修状況や学生による授業評価結果から判断した

教育の実績や効果について

学生の履修状況としては、個々の学生がどの程度、目的及び目標に沿った履修をしているのか、どのような科目区分のどのような科目を履修しているのかについて、直接的なデータはないが、科目区分ごとの単位取得率を見ると、80%程度～90%後半の科目が多いが、言語文化科目の基礎である「言語文化科目」で74%、発展の「言語文化科目」で58%、自然・数理科目も基礎で76%、発展で71%、運動文化科目の基礎で94%、発展で76%と、他の科目より低くなり、また、発展した内容の科目になると、試験を受けない者の割合が上がっていることもあるが、単位取得率は下がっている。一方、他学部の学部教育科目を教養教育科目として受講している割合は、商学部24%、経済学部19%、法学部21%、社会学部25%、全体で22%となっており、間接的なデータではあるが、一定の教育効果を挙げていると推定でき、相応である。

学生による授業評価結果としては、2002年1月の授業評価結果では、ほとんどの項目において、5段階評価の平均値で3.0を上回る肯定的な回答があり、授業内容はおおむね評価されている。また、2000年のアンケート結果では、4年一貫カリキュラムに対しては「よい」と答えているが、教養教育のカリキュラムに対しては3割を超える不満があり、授業方法に関しては、「板書が不十分、理解しにくい授業が多い」と感じる回答が7割を超え、さらに、「熱意が感じられない授業が多い」が半数を超えている。科目区分ごとの満足度は、運動文化科目、総合科目、言語文化科目、自然科目、外国語科目、数理科目の順に満足度が高く、教養ゼミは85.5%が肯定的な回答をしている。科目区分ごとの「授業内容の充実度」と「授業のわかりやすさ」については、肯定的な回答が否定的な回答を上回っているが、数理科目については、否定的な回答が肯定的な回答を大きく上回っている。これらのことから、一部問題があるが相応である。

専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した

教育の実績や効果について

専門教育実施担当教員の判断としては2000年度に実施したアンケート調査で、対象者の33%(113名)の結果であるが、『教養教育の開講科目の十分度』について「十分46%」、「やや不十分24%」、「不十分15%」で、『4年一貫カリキュラム』及び『コンピュータ教育の役立ち度』について肯定的な回答34～46%、否定的な回答11～14%となっており、間接的ではあるが、ある程度の効果があると推定され、相応である。

専門教育履修段階の学生の判断としては、後期課程の学生全

体の23%(467名)のアンケート結果であるが、教養教育の科目数や種類については、言語文化科目、自然科目、数理科目、運動文化科目、総合科目において、「十分」が60～70%であり、外国語に対しては、「十分」が40%にとどまる。4年一貫カリキュラムの効果については、約80%が「よい」としている。履修科目の上限への評価は、約65%が「少なすぎ」とし、その他に英語教育の充実の要望が約55%ある。また、教養教育の授業内容の満足度は、肯定的な意見と否定的な意見がほぼ同じであるが、数理科目やコンピュータ教育については否定的な回答が大幅に多く、また、運動文化科目や総合科目については肯定的な回答が大幅に多くなっており、全体的に見て、外国語科目や数理科目、コンピュータ教育については評価が低くなっている。さらに、授業評価結果における3・4年次学生の結果では、授業の目標の高さ、難易度はちょうどよいとする回答が大半で、「知識・考え方の習得」、「理論・思考の習得」、「問題意識の深まり」については肯定的な回答が否定的な回答を大きく上回っている。これらのことから、一部問題があるが相応である。

卒業後の状況からの判断としては、経済学研究科の過去10年の卒業生のうち28%(518名)の回答(5段階評価)であり、部分的ではあるが、「深い教養の獲得(3.9)」、「教養科目のバラエティの豊富さ(3.3)」、「4年一貫教育カリキュラムが有益(3.3)」への評価等が高い一方、「外国語教育の有用性(2.0～2.1)」、「情報処理・数学科目の有用性、保健体育科目の有用性(2.4)」についての評価が若干低くなっている。また、経済学部卒業生に限った調査であり部分的ではあるが、過去3年間に卒業生を採用した企業・団体(官庁、特殊法人を含む)292社の人事担当者への調査(5段階評価)では、「教養の深さ、幅広さ」が3.9、「外国語の読解・表現力」が3.5となっている。これらのことから、ある程度の効果が挙げられていることが推定でき、相応である。

実績や効果の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果はかなり挙げられているが、改善の必要がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から特に重要な点を、特に優れた点、改善を要する点、問題点として記述することとしているが、該当するものがなかった。

評価結果の概要

1. 実施体制

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教養教育の実施組織に関する状況、(2)目的及び目標の周知・公表に関する状況、(3)教養教育の改善のための取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教育課程を編成するための組織、教養教育を担当する教員体制、教養教育の実施を補助、支援する体制、教養教育を検討するための組織、目的及び目標の趣旨の教職員、学生等における周知、目的及び目標の趣旨の学外者への公表、学生による授業評価、ファカルティ・ディベロップメント、取組状況や問題点を把握するシステム、問題点を改善に結びつけるシステムの各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

2. 教育課程の編成

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教育課程の編成に関する状況、(2)授業科目の内容に関する状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教育課程の編成の内容的な体系性、教育課程の編成の実施形態（年次配当等）の体系性、教養教育と専門教育の関係、授業科目と教育課程の一貫性の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、教育課程を前期課程と後期課程とに分け、後期課程の進学にあたって詳細な基準を設け、また、後期課程でも幅広い教養教育科目の履修ができるように8単位の履修を義務付けている点を特色ある取組として取り上げている。

3. 教育方法

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)授業形態及び学習指導法等に関する取組状況、(2)学習環境（施設・設備等）に関する取組状況、(3)成績評価法に関する取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、授業形態（講義、演習など）、学力

に即した対応、授業時間外の学習指導法、シラバス（講義要綱）の内容と方法、授業に必要な施設・設備、学習に必要な図書、資料、自主学習のための施設・設備、IT学習環境、成績評価の一貫性、成績評価の厳格性の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、テキストとインターネットを連携した形式の授業など、授業形態の工夫がなされている点、100万冊以上の図書を開架し、利用者が直接資料を手にして学習できるようにしている点を特に優れた点として取り上げている。

4. 教育の効果

この項目では、当該大学が有する目的及び目標において意図する教育の効果に照らして、(1)履修状況や学生による授業評価結果から判断した教育の実績や効果、(2)専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した教育の実績や効果の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、学生の履修状況、学生による授業評価結果、専門教育実施担当教員の判断、専門教育履修段階の学生の判断、卒業後の状況からの判断の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果はかなり挙がっているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

特記事項

大学から提出された自己評価書から転載

教養教育の充実・改善のためのいくつかの取組が現在進行中であるが、それらについてはこれまで十分に触れることができなかつたので、ここに特記する。

1) 教養教育の充実・改善・改革のための体制強化

教養教育を含む全学共通教育のあり方を研究・開発する体制をいっそう強化するために、現在学内措置によって設けられている「大学教育研究機構」を発展的に改組して、来年度より新たに「大学教育研究開発センター」を省令組織として開設するために、現在文科省に申請中である。同センターは次のような役割・機能をもつ。

3 部門（教育力開発部門、教育活動評価部門、全学共通教育開発部門）で構成し、各部門に専任教官を置くと共に兼任教官若干名からなる研究プロジェクトをそれぞれに設けて研究開発に取り組む。3 部門は連携して活動し、その全体が本学の教育力向上システムとして機能するようにする。教養教育については「全学共通教育開発部門」がその企画立案に責任をもち、教養教育の中期目標・中期計画の策定、点検評価に取り組む。

2) 学生による授業評価の全面実施と授業改善強化

昨年度は、学生による授業評価を教養教育科目の3割程度の授業を抽出して試行的に実施したが、本年度は全開講科目を対象に、夏学期と冬学期の2回実施し、その結果をすべて公表すると共に、授業改善のための活動（教授法研究や研修）につなぐ。

3) 英語を中心にした語学教育改革構想とその具体化

語学教育については2000年度に実施された教養教育・学部教育に関する自己点検評価の実施後、それぞれに改善努力がなされてきているが、特に英語教育については、現在、「全学四年一貫教育委員会」の下に置かれた「語学教育改革ワーキング・グループ」において、次のような英語教育の抜本的改革案を検討中である。

学生の意欲と習熟度に応じた英語教育（習熟度別クラス編成と目標別コース選択）、少人数クラスによるきめの細かい指導体制（英語ミニマムコースはすべてネイティブ・スピーカーによる授業）、積み上げ（初級・高度、基礎・発展）による4年一貫英語教育、授業と自習を一体化した英語教育（CALLによる自習体制の強化）。

以上のほか、GPA導入に向けての成績評価法の段階的改革、大学院重点化大学としての学士課程教育の抜本的改革などを当面の課題としている。